

[CKTS 保税蔵置場料率表]

保税蔵置場料率表は、2025 年 8 月 1 日現在下記となっておりますのでお知らせ致します。

— 記 —

A. 保管料率

(1) 無料保管期間

到着日の翌日の午前 8 時から起算して 24 時間。

(2) 基本料金

(A) 無料保管期間経過後 2 日以内の料金

1 個につき

1Kg ~ 10Kg	150 円
11Kg ~ 50Kg	300 円
51Kg ~ 100Kg	450 円
101Kg ~ 300Kg	750 円
301Kg ~ 500Kg	1,500 円
501Kg ~ 1,000Kg	1,800 円
1,000Kg を超える場合	500Kg 増す毎 560 円加算

※ 但し、1 件の最低料金を 300 円と致します。

(B) 基本料金の(A)期間経過後 10 日間の料金

100Kg 又はその端数毎	1 日 1 個につき	180 円
---------------	------------	-------

(3) 経過料金

基本料金の(B)期間経過後 15 日間の料金

100Kg 又はその端数毎	1 日 1 個につき	210 円
---------------	------------	-------

※ 但し、引取促進等の費用として 1 件につき 150 円を別途申し受けます。

(4) 割増料金

経過料金期間経過後の料金

100Kg 又はその端数毎	1 日 1 個につき	330 円
---------------	------------	-------

B. 取扱料率

I. 特殊保管施設等使用料

(1) 特殊保管施設使用料

1個1日につき

(A) 貴重品	150 円	
(B) 動物	150 円	
(C) 危険品	150 円	
(D) 冷凍・冷蔵品	1Kg ~ 10Kg	170 円
	11Kg ~ 100Kg	220 円
	101Kg ~ 300Kg	320 円
	301Kg ~ 1,000Kg	550 円
	1,000Kg を超える場合	1,000Kg 又はその 端数毎

(2) 貴重品等の検品室使用料

1 件 1 時間につき	4,500 円
-------------	---------

(3) 医薬品庫使用料（定温・冷蔵庫）

1 件 1 日につき	重量比例料金 1Kg 当たり 11 円
------------	---------------------

※1 ただし、充電式保冷コンテナを医薬品庫内で充電保管する場合は、当料金ではなく以下（4）に定める料金を適用し、それ以外は当料金を適用致します。

※2 乾電池及びドライアイス式保冷コンテナのドライアイス詰替え、もしくは乾電池交換等が必要な際は、別途料金表に定める料金を申し受けます。

(4) 充電式保冷コンテナ充電料

1 台 1 日につき	LD-3 Type	3,000 円
	LD-9 Type	6,000 円

II. 貨物取扱手数料

(1) 貨物の一時持ち出し、内容点検、改装、仕分その他の手入れ

1 件 1 回につき 1 件の重量が

100Kg 以内	1,000 円
100Kg を超え 500Kg 以内	2,000 円
500Kg を超え 1,000Kg 以内	3,000 円
1,000Kg を超えるもの	4,000 円

(2) 犬の飼育管理

1 檻 1 日につき	600 円
------------	-------

(3) その他特別な作業、又は手数を要するもの 実費を申し受けます。

(4) 横持運搬料（含む、仮搬出入）

上屋と税関検査場間 1 件 1 回につき 1 件の重量が

100Kg 以内	550 円
100Kg を超え 500Kg 以内	1,100 円
500Kg を超え 1,000Kg 以内	1,550 円
1,000Kg を超えるもの	2,000 円

(5) 輸入上屋施設利用料

1 件につき定額料金 900 円と重量比例料金 1Kg 当たり 8.6 円との合計金額と致します。

但し、料金の上限を 15,400 円と致します。

・ ULD インタクト貨物の上屋施設利用料

便到着予定時間までにご依頼を受けた「ULD インタクト貨物」で AWB の個数が ULD 単位個数と同数であり、到着日翌日までに ULD 毎搬出される貨物。

■ ULD インタクト貨物の上屋施設利用料金

利用料金は、別途定めた料金と致します。(2008 年 07 月 01 日改訂)

■ 国際貨物地区内「ULD インタクト貨物」デリバリー作業料金

16ft, 20ft パレット	1 搬送につき 1 台	1 搬送 5,000 円
上記以外	1 搬送につき 2 台 (連結) まで	1 搬送 4,300 円

Ⅲ. BUC (ULD) 解体作業料金

別紙 2 に定める料金を適用致します。

Ⅳ. 混載貨物仕分け料金

別紙 2 に定める料金を適用致します。

Ⅴ. 特殊器材使用料

貨物の取扱上、特別な装備又は器材の使用を必要とする時は実費を申し受けます。

Ⅵ. 時間外貨物搬出手数料

次の時間内に貨物の搬出を行う時

平日	17 時から翌日の 08 時 30 分まで
土曜日	00 時から 08 時 30 分まで及び、12 時 30 分から 24 時まで
日曜日、休日(*)	00 時から 24 時

(*) 国民の祝日に関する法律に規定する休日をいいます。

1 件 1 回につき

1 件の重量が 1,000Kg 以内	1,200 円
1 件の重量が 1,000Kg を超えるもの	2,400 円

■ 適用規定

(1) 1 件とは「1AWB」をいいます。

但し、輸入上屋施設利用料の件数は、搬出件数と致します。

(2) 混載貨物が仕分された場合には、仕分後の House Air Waybill 単位で取扱います。

この場合の保管日数は、当該混載貨物が搬入された日に遡り計算致します。

(3) 1 個の重量に 1Kg 未満の端数がある時は、その端数を切り捨てて計算致します。

但し、1 個の重量が 1Kg に満たない貨物は 1 個 1Kg として計算致します。

(4) 1 個あたりの重量とは、1 件の総重量を個数で除した平均重量をいいます。

(5) 請求金額に円未満の端数がある時は、その端数を切り上げて計算致します。

(6) 「貴重品」、「危険品」とは、IATA の規定に定めるもの及び、税関又は航空会社から指示のあったものをいいます。

(7) (イ)「冷凍蔵品」とは、冷蔵、冷凍の状態で保管されているものをいいます。

(ロ) BUC 貨物を 1 個口として特別保管施設を利用される場合の料金は、内容個数に基

- づき計算致します。
- (8) 混載仕分代理店等が他の空港から運送して寄託する貨物についてはこの料率表の無料保管期間を適用致しません。
 - (9) 貨物は 1AWB 単位でお引取り下さい。
一旦引取られた貨物を再度お預かりする場合は、この料率表の A. (4)を適用致します。
 - (10) 各種関連作業等の料金は、別紙 1 に定める関連作業料率を適用致します。

上記については、2025 年 8 月 1 日以降搬出される貨物に適用されます。

以上

CKTS 株式会社
カーゴオペレーション部輸入上屋グループ
〒549-0021 大阪府泉南市泉州空港南 1 番地
CKTS カーゴビルディング
TEL : 072-456-5081 / FAX : 072-456-8004

別紙 1

【 関連作業等料率表 】

2025年08月01日現在

区分	関連作業の料金	
1.申請又は届け	1 件につき	1,300 円
2.外国貨物運送申告	1 件につき	4,800 円
3.諸証明書等の発行	1 件につき	400 円
4.諸手配 (ドライアイス/乾電池・特殊器材等)	1 回につき	700 円
	ドライアイス/乾電池代	実 費
5.改装、仕分、検品、その他の手入れ が営業時間外に及び時	1 時間につき	1,300 円
6.荷主の依頼による宝石類の検品、仕 分等の立会い	1 時間につき	5,000 円
7.貨物の積卸し、仕分等の作業	作業員 1 名 1 時間につき	5,000 円
8.フォークリフト等の器材の使用 (1.5t, 3.0t, 6.0t 器材のみ)	1 台 1 時間につき	4,700 円
9.上屋施設使用 (方面別仕分作業等)	貨物 1Kg につき	4 円
10.検品室使用料 (ビデオ等使用料)	1 時間につき	1,400 円
11.デジタルカメラ写真撮影サービス (貨物の状態を撮影)	1 件 5 枚まで	5,000 円
	6 件目以降	1 枚につき 200 円を加算
12.指定貨物特別チェックサービス (ご要望に応じ到着貨物のチェックを 致します。)	1 件 1 個につき	100 円
	1 件の最低料金	1,000 円
13.緊急取扱依頼料 ※緊急取扱依頼を受けた貨物で NACC S 突合日に貨物のお引取りがない場 合のみ適用致します。	貨物 1 件 (1MAWB / 1HAWB)	5,000 円
14.定温倉庫内温度記録 (新設)	1 件につき	1,000 円

BUC (ULD) 解体料金

タイプ分類			料金	
IATA ULD TYPE	U.S TERMINOLOGY	TECHNICAL	CONSOL	GENERAL
1	M-2	S96	63,000 円	45,000 円
2H	M-5 Netted pallet	Q118	42,000 円	30,000 円
2	M-1	Q96,Q86	31,500 円	22,500 円
2A	TYPE-A	A96		
2C		A118		
2BG	LD-39	Q64		
3	TYPE-A	A86,A88	21,000 円	15,000 円
5	LD-7・9	A64		
6	LD-8	W64		
8	LD-3	V64	10,000 円	7,500 円
		CO3・4・5・6	10,000 円	8,880 円
		CO7	5,000 円	5,000 円
		CO8・9・S	3,000 円	3,000 円

[ULD 詳細]

パレット

A(88 パレット)	PAG・P1P・AA2・ALF		
Q(96 パレット)	PMA・PMC・P6P・PJA・AQ6・AMA・PMP		
HIGHT	96	→	244cm
	86	→	218cm
	64	→	163cm

コンテ

LD3	AKE・AVE	V-64
	AXP	W-64

混載貨物仕分料金

【同時仕分】

1HAWB につき	85 円
-----------	------

【混載仕分】

100Kg 以内	1,000 円
100Kg を超え、500Kg 以内	2,000 円
500Kg を超え、1,000Kg 以内	3,000 円
1,000Kg を超えるもの	4,000 円

【逆ブレイク料金】

100Kg 以内	1,000 円
100Kg を超え、500Kg 以内	2,000 円
500Kg を超え、1,000Kg 以内	3,000 円
1,000Kg を超えるもの	4,000 円

- * 貨物到着時にマニフェストが提出されている場合
- * // が提出されていない場合
- * 一度、ブレイクし、再度マスターに戻す場合

同時仕分
混載仕分
逆ブレイク

従価保管料

次の貨物については、前項に定める一般貨物保管料に替えて、下表の従価保管料を適用します。

但し、一般貨物保管料が従価保管料を上回る場合には、一般貨物保管料が優先されます。

◆個別受託貨物のうち、航空手荷物及び本邦の税関空港の保税蔵置場以外の場所から保税運送により到着する貨物

◆上記以外の個別受託貨物または航空会社から引渡しを受けた混載貨物のうち、寄託申込の際に当該貨物の価額申告がなされ、従価保管料率の適用が選択された貨物

一 般 貨 物	
搬入日より 20 日目まで	21 日目以降
① ¥235 × 個数 × 日数 ② 申告価格 × 1/1000	① ¥360 × 個数 × 日数
①、②の合算額とします	①、②、③の合算額とします
貴 重 品 貨 物	
申告価格が 1 個当り 100 万円以下	申告価格が 1 個当り 100 万円以上
① ¥200 × 個数 × 日数	① ¥200 × 個数 × 日数 ② 申告価格 × 1/20000 × 日数
①の料金とします	①、②の合算額とします

(適用規定)

- (1) 「貴重品」とは、IATA の規定に定めるものをいいます。
- (2) 保管料に端数があるときは、円位未満は切り上げて計算します。